

大使館便り

第 128 号 平成 25 年 11 月 1 日
在ポルトガル日本国大使館

1. 政治・経済関係

【第 8 回・第 9 回合同トロイカ定期審査の終了】

10 月 4 日、第 8 回・第 9 回合同トロイカ定期審査（9 月 16 日から実施）が終了し、ポルトス副首相、アルブケルケ財務相が記者会見において、同定期審査の結果で肯定的な評価を得たと発表しました。

今次定期審査において注目されていた 2014 年の財政赤字目標の緩和（対 GDP 比 4.0%→4.5%）は認められませんでした。GDP 成長率や失業率等の主要マクロ経済見通しが上方修正（各々▲2.3%→▲1.8%；18.2%→17.4%）されました。

【共和国樹立記念日におけるカヴァコ・シルヴァ大統領の演説】

10 月 5 日、カヴァコ・シルヴァ大統領はリスボン市庁舎で開催された共和国樹立記念日式典（コエーリョ首相、エステーヴェス共和国議会議長、コスタ・リスボン市長ら出席）で演説を行いました。同大統領は、1910 年の共和国樹立以来の価値観は現在でも生き続けているとし、厳しい犠牲を強いられている国民の誰もがポルトガルの未来のために努力をしなければならないと述べました。また、明年 40 周年を迎える「4 月 25 日の革命記念日」を見据え、自由と公正の希望を受け継いでいこうと述べました。

【2014 年度予算案の議会提出】

10 月 15 日、アルブケルケ財務相は 2014 年度予算案をエステーヴェス共和国議会議長に提出した後、同予算案の概要について記者会見を行いました。同財務相は今次予算案について、現行のトロイカ支援プログラムを終了するための政府の決意を示すものとし、ポルトガルの未来を保証する上で不可欠の内容であると述べました。

財政赤字の削減に向けた主な施策としては、公務員給与の削減（月額 600 ユーロ以上対象）、公務員の労働時間延長（週 35 時間→週 40 時間）、定年退職年齢の引上げ（65 歳→66 歳）、遺族年金の削減、自動車関連の税金引上げ、エネルギー部門への特別課税等です。

2. 広報・文化関係

【糸あやつり人形劇団「みのむし」による公演・ワークショップ】

下記の通り、人形劇団「みのむし」による公演・ワークショップが開催されます。詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

日時・会場：

- ① 11月2日(土)、3日(日) リスボン市 Museu da Marioneta
(住所：Rua Esperança, 146 Lisboa)
- ② 11月4日(月)、5日(火)、6日(水) エヴォラ市 Teatro Garcia de Resende(調整中)
(住所：Pç. Joaquim António de Aguiar)
- ③ 11月10日(日) ポルト市 Auditório da Biblioteca Municipal Almeida Garrett (調整中)
(住所：R. D. Manuel II - Jardins do Palácio de Cristal)
- ④ 11月13日(水) カスカイス市 Biblioteca S. Domingos de Rana
- ⑤ 11月17日(日)、18日(月) モンテモール・オ・ノヴォ市 Alma de Rame, Montemor-o-Novo

お問い合わせ：monkeysoupshaka@gmail.com



【第一回日本語弁論大会】

ポルトガル日本語教師連絡会議の主催により、第一回日本語弁論大会が下記の通り開催されます。大会は、「初級者の部」と「上級者の部」の二部に分けて実施されます。詳細については、下記問い合わせ先及び URL をご参照下さい。

日時：11月3日(日) 12:30～18:00

会場：ポルト市アルメイダ・ガレット図書館講堂

住所：Rua de D. Manuel II - Jardins do Palácio de Cristal, 4050-239 Porto

お問い合わせ：jpspeechcontest@gmail.com / 939 790 111

URL：<http://linguajaponesaemportugal.jimdo.com/>

【木乃下真市ユニット—津軽三味線ポルトガル公演】

日本を代表する津軽三味線奏者、木乃下真市によるポルトガルツアーが、下記の通り開催されます。今回は、今最も注目される女性津軽三味線奏者の松橋礼香、若手和太鼓奏者の小泉謙一とのユニットにより、一層華やかで迫りに満ちたステージとなります。詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

日時・会場：

- ① 11月4日(月) 19:30～ ポルト市 Casa da Música
(住所：Avenida da Boavista, 604-610, 4149-071 Porto)
- ② 11月5日(火) 18:00～ リスボン市オリエン特博物館
(住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte), 1350-352 Lisboa)
- ③ 11月6日(水) 21:00～ カスカイス市文化センター
(住所：Avenida Rei Humberto II de Itália, S/N, 2750-800 Cascais)

お問い合わせ：21-311-0560 / cultural@lb.mofa.go.jp (日本大使館広報文化班)



【生け花ワークショップ】

ポルト市にて生け花ワークショップが以下の通り開催されます。詳細については、下記までお問い合わせ下さい。

日時：11月10日(日) 14:30～17:00

会場：アルメイダ・ガレット図書館 (ポルト市)

住所：Rua de Entre-Quintas, 328, 4050-239 Porto (nos jardins do Palácio de Cristal)

お問い合わせ：reiko@sapo.pt

【文化交流使・レナード衛藤和太鼓公演】

アジア各国のアーティストによるコンサートや展示を中心とするアジア芸術祭「Rota do Oriente (東方への道)」の一環として、文化庁文化交流使・レナード衛藤による和太鼓公演が以下の通り開催されます。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

日時： 11月15日 21:30～（ポルトガル人ダンサーとの共演）

11月21日（同芸術祭フィナーレ） 21:30～

会場：オリエン特博物館（Museu do Oriente）

住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte), 1350-352 Lisboa

お問い合わせ：21-358-5244 / info@foriente.pt

URL：<http://www.museudoorientep.pt/1825/rota-do-orientep.htm>



【日本画家・宮廻正明展覧会“Tourbillon”】

日本画家・宮廻正明氏による作品展が、以下の通り開催されます。詳細は下記までお問い合わせ下さい。

日時：11月20日（水）～ 12月29日（日）

会場：オリエン特博物館（Museu do Oriente）

住所：Avenida Brasília, Doca de Alcântara (Norte), 1350-352 Lisboa

お問い合わせ：21-358-5244 / info@foriente.pt

URL：<http://www.museudoorientep.pt/1784/tourbillon---masaaki-miyasako.htm>



【日本映画祭—「映画に見る日本の過去と現在」】

日本大使館及び国際交流基金の主催による標記映画祭において、今村昌平（「ええじゃないか」）、山田洋次（「たそがれ清兵衛」）、溝口健二（「雨月物語」）、佐々部清（「夕風の街 桜の国」）、周防正行（「ファンシィダンス」）、矢口史靖（「ウォーターボーイズ」）、堤幸彦（「包帯クラブ」）各監督作品計7本が上映される予定です。

日時：12月初旬（日程他詳細は現在調整中）

会場：シネマテッカ

住所：Rua Barata Salgueiro, 39, Lisboa

お問い合わせ：21-311-0560 / cultural@lb.mofa.go.jp（日本大使館広報文化班）



「ええじゃないか」
(今村昌平、1981年)



「たそがれ清兵衛」
(山田洋次、2002年)



「雨月物語」
(溝口健二、1953年)



「夕風の街 桜の国」
(佐々部清、2007年)



「ファンシィダンス」
(周防正行、1989年)



「ウォーターボーイズ」
(矢口史靖、2001年)



「包帯クラブ」(堤幸彦、2007年)

【建築家・藤本壮介展示「未来志向の建築」&講演会】

ベレン文化センターの主催により、日本人建築家・藤本壮介氏の展示及び講演会が以下の通り開催されています。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

日時：9月10日（火）～11月17日（日）

会場：ベレン文化センター（Garagem sul do Centro Cultural de Belém）

住所：Praça do Império 1449-003 Lisboa

お問い合わせ：21-361-2400 (Tel.) / 21-361-2500 (Fax) / ccb@ccb.pt

URL：<http://www.ccb.pt/sites/ccb/pt-PT/Programacao/Exposicoes/Pages/fujimotosetembro2013.aspx>

【オリエント博物館にて開催の日本文化関連ワークショップ】

下記の通り、オリエント博物館にて各種日本文化関連ワークショップが開催されます。詳しくは、下記 URL をご参照下さい。

(折り紙)

11月13日 15:00～17:00

(<http://www.museudooriente.pt/1761/mestres-do-origami.htm>)

11月27日 15:00～17:00

(<http://www.museudooriente.pt/1764/mestres-do-origami.htm>)

12月11日 15:00～17:00

(<http://www.museudooriente.pt/1768/mestres-do-origami.htm>)

(包み方)

11月6日 10:15～12:15

(<http://www.museudooriente.pt/1758/embrulhos-com-significado.htm>)



(イベント報告)

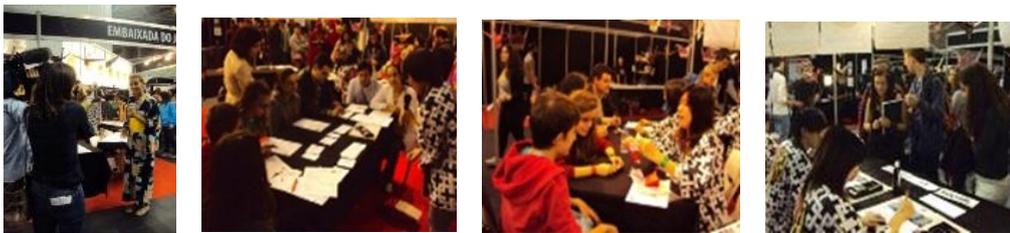
【俳句イラストコンクール展示会】

10月10日、オリエント博物館において、ポルトガル日本友好協会主催による俳句イラストコンクールのオープニング及び授賞式が行われました。芭蕉、子規、一茶等の俳句から得た自由な発想がイラストに表現されており、訪れた多くの観客の目を楽しませていました。水彩、クレパス画、コラージュ、CG等手法を凝らした作品が会場を彩りました。



【イベロアニメ・イン・ポルト 2013 への日本大使館の参加】

10月12・13日、ポルト市近郊の Gondomar 多目的イベントホール (Multiusos de Gondomar) において、マンガ、アニメ、コスプレ、ビデオゲーム等日本のポップカルチャーをテーマとした「イベロアニメ・イン・ポルト 2013」が開催されました。日本大使館は、会場内に日本スペースを設け、書道、折り紙、日本の伝統玩具や浴衣のデモンストレーション、初級日本語講座等を通じて様々な日本文化の広報を行い、好評を博しました。



【南蛮 470 における二国間関係の現状と展望に関する講演及び習字ワークショップ】

10月22日(火)、ヨーロッパでも有数の歴史ある大学として知られるコインブラ大学の学生が中心となって実施された南蛮 470 のプログラムの一環として、藤村和広公使が「日本・ポルトガル関係の現状と展望 “Japan-Portugal : Today and Tomorrow”」と題する講演をポルトガル語で行いました。

また、同日、当館による習字のワークショップが実施されました。



(広報文化班からのお知らせ)

【「日本語能力試験」の開催】

国際交流基金と日本国際教育支援協会の主催による「日本語能力試験」(JLPT)が下記の要領で実施されます。詳細については下記のサイトをご参照いただくか、下記までお問い合わせ下さい。

日時：12月1日(日)

会場：Faculdade de Letras da Universidade do Porto (ポルト大学文学部)

住所：Via Panorâmica, s/n, 4150-564 Porto

願書提出期間：9月23日(月)～10月9日(水)

URL：<https://www.jlpt.jp/index.html> (日本語版) / <https://www.jlpt.jp/e/index.html> (英語版)

お問い合わせ：reiko@sapo.pt (日本語能力試験実施委員会)

cultural@lb.mofa.go.jp (日本大使館広報文化班)

3. 領事関係

【重要】【在留届の取り扱いについて】

在ポルトガル日本国大使館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時に日本人の皆様に適時適切に情報提供できるよう、在留届を提出していただいた方の在留状況・連絡先の確認を行っております。在留届を提出いただいた後に、住所・電話番号・メールアドレス等の変更が生じた場合、変更の届出を行っていないと、当館からのお知らせを受信できず、特に緊急事態発生時の安全確保に大きな支障が生じてしまいます。つきましては、提出済みの在留届の記載事項に変更が生じた場合は、必ず当館に変更の届け出を行ってくださいよう、お願いいたします。また、帰国または国外に転出される場合には、その旨必ず当館にご連絡くださいますよう併せてお願い申し上げます。

なお、旅券法施行規則の改定により、平成26年4月1日から、以下の方については、当館管轄区域から転出したものとして扱わせていただきますので、ご承知おきください。

- 「滞在期間」欄記載の滞在終了予定日を経過しても何のご連絡もいただかず、更にその後1年間、当館にて在留が確認できない方。
- 「滞在期間」欄記載の滞在終了予定日が到来していない方のうち、1年以上の期間にわたり当館から連絡がつかない方。

【重要】【旅券法の一部改正についてのお知らせ(記載事項の訂正)の廃止】

パスポートの身分事項に変更があったときには、原則として新たなパスポートを申請いただく必要があります。変更事項が氏名や本籍の都道府県名の場合には、現行法の下では「記載事項の訂正」申請を行うことも可能ですが、本年6月、旅券法を一部改正して「記載事項の訂正」の制度を廃止することとし、「記載事項変更旅券」という新たな方式のパスポートを来年以降に導入する予定です。詳しくは、以下の外務省ホームページをご参照いただくか、当館領事班までご

連絡願います。

URL : http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page3_000097.html

【E-mail 登録のお願い】

インターネットを閲覧することができる方で、まだ当館に E-mail アドレスを登録されていない方は、是非 E-mail アドレスをご登録下さい。

E-mail を登録していただきますと、大使館便りを E-mail で受け取ることができるほか、イベントの告知や緊急情報等、大使館からの様々なお知らせも E-mail にてお受取りになれますので、E-mail アドレスの登録をお奨めします。

【在留届に関するお願い】

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡ください。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内ください。

4. その他

【当館領事業務へのご意見募集】

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集いたしております。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があればお気軽に下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）
(EMBAIXADA DO JAPÃO)

住 所 : Avenida da Liberdade, 245-6 1269-033 Lisboa
T E L : 21-311-0560

F A X : 21-354-3975
E-mail : consular@lb.mofa.go.jp